

令和 8 年度 第 1 回日進市福祉会館運営協議会議事録

【概要】

日 時 令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 2 時～午後 2 時 50 分

場 所 岩崎台・香久山福祉会館 集会室

出席者 委員 7 名（順不同・各所属記載）

青山雅道（社会福祉協議会）市来ちさ（市教育委員）

小池由成（民生委員児童委員協議会）佐藤里美（市地域女性団体連絡協議会）

村瀬周孝（老人クラブ連合会）入江千恵子（公募委員）

武田朝美（公募委員）

欠席者 委員 1 名（順不同・各所属記載）

鈴木直宏（市子ども会連絡協議会）

事務局 加藤慎司（市民生活部長）小濱美紀（地域共生課長兼福祉会館長）

長原詠子（地域共生課主幹）横地英和（岩崎台・香久山福祉会館主幹）

小塚佳子（南部福祉会館館長補佐）森部江美（相野山福祉会館館長補佐）

岡田竜二（東部福祉会館館長補佐）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（1 名）

【内容】

1 あいさつ

2 委員の委嘱

3 報告事項

(1) 令和 7 年度 福祉会館利用状況について

・福祉会館 6 館利用状況一覧表

資料No.1-1

令和 3 年度～令和 7 年度の利用状況比較表

・令和 7 年度事業実績一覧表

資料No.1-2

(2) 令和 8 年度 事業計画について＜令和 7 年度第 2 回運営協議会承認済＞

・令和 8 年度 福祉会館 6 館事業計画及び状況一覧表

(1) 令和 7 年度（4 月～12 月）各福祉会館利用状況について

・福祉会館 6 館利用状況一覧表

資料No.2-1

・令和 8 年度の概要（改善・見直し）

資料No.2-2

4 その他

(1) コミサロ昼食代について

(2) 福祉会館地域拠点施設事業について

発言者	内 容
事務局	定刻前ですが皆さんお揃いですので、ただ今から令和８年度第１回日進市福祉会館運営協議会を開催します。 本日典礼を務めさせていただきます私は、地域共生課長兼福祉会館長の小濱と申します。 本日の会議は、お手元の次第に沿って順に進め、およそ１時間３０分程度を予定しておりますので、よろしくお願いします。 また、本日の運営協議会は子ども会連絡協議会の鈴木様が欠席との連絡をいただいています。
事務局	それでは、次第の１「あいさつ」について、市民生活部 加藤部長より皆様にあいさつを申しあげます。
部 長	(加藤部長あいさつ)
事務局	それでは、次第の２「委員の委嘱」に移ります。 新しく委員となりました日進市老人クラブ連合会代表の村瀬様には、「日進市福祉会館 運営協議会 設置条例」第２条及び第４条の規定に基づき「委員の委嘱」をさせていただきます。 「委嘱書」につきましては、時間の都合上お手元に配布をさせていただきましたので、ご確認をお願いします。 なお、任期といたしましては令和８年４月２０日から令和９年６月３０日までお願いするものであり、福祉会館の計画的かつ円滑な運営を図るため、日進市老人クラブ連合会のお立場から幅広くご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
事務局	それでは、新たに委員となりました村瀬様から一言ご挨拶をお願いします。
委 員	(自己紹介)
事務局	ありがとうございました。 それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。青山会長、お願いします。
会 長	(青山会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。これより議事の取り回しを青山会長にお

	願います。
会 長	委員の皆様にはスムーズな議事進行が図れますよう、ご協力をお願いします。
会 長	本日の会議は「日進市市民参加及び市民自治活動条例」に基づき原則公開となっています。 本日、傍聴の希望者が1名いますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり)
会 長	「異議なし」との声がありましたので、傍聴希望者の入室を許可します。傍聴希望者を入室させてください。 (傍聴者入室)
会 長	傍聴の方にお願います。 会議の進行に関する発言及び進行の妨げになるような行為はしないようお願いします。
会 長	それでは、次第の3「報告事項」に移ります。 報告事項(1)「令和7年度 福社会館利用状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(説 明) 資料No.1-1、1-2
会 長	ただ今、報告事項(1)について事務局より説明がありました。ご質問・ご意見はございませんか。
委 員	(質問・意見なし)
会 長	特にないようですので、報告事項(1)「令和7年度福社会館利用状況について」は以上とします。
会 長	次に、報告事項(2)「令和8年度事業計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局	(説 明) 資料No.2-1、2-2
会 長	ただ今、報告事項 (2) について事務局より説明がありました。ご質問・ご意見はございませんか。
委 員	福祉なんでも相談の件ですが、資料No.1-2 を見ると 0 件が多いですが実施していなかったということでしょうか。
事務局	令和 7 年度も実施していましたが、C S W (地域たすけあい相談員) に直接相談があったのが 2 件、ということでした。それ以外では、福祉会館の職員や児童厚生員が軽微な質問を多々受けています。表にはございませんが、昨年 10 月からの統計ですと半年で職員が 142 件、児童厚生員が 115 件の合計で 257 件の相談を受けていました。 職員や児童厚生員への相談は毎日のようにございますが、私達ではちょっと解決しづらい話があったときには、くらしのなんでも相談の方をおすすめしています。また今年度からは西部福祉会館で、日には限られていますが C S W が常駐する形を取らせていただいておりますので、相談する窓口の門戸としては広がったと思います。
会 長	その他ご質問・ご意見はございますか。
委 員	昨年の途中から貸館予約が電子化になりましたが、困られた方とかスムーズに予約が行われているのか、予約が取りにくくなったという事はなかったのかお聞きします。
事務局	まず電子化直後に西部福祉会館と北部福祉会館で、2 週間という期間は限られていましたが説明会を開催し、ほぼマンツーマンでやらせていただきました。そこに参加いただいた団体の代表の方がその場で予約をして、やり方を覚えていただく。まだ分からない、ということであれば西部と北部の窓口担当者が説明させていただきました。 やはり電子化に対する操作方法に懸念を持たれる方は一定数いますので、そこは職員でカバーできるようにしています。
委 員	実際西部福祉会館でスマホを使って予約してみたのですが、最初字がすごく小さくて、変な所を押してしまう。結局職員の方にやってもらいましたが、慣れれば簡単だと思います。後、予約が取れた際許可書を取りに行かないといけないのが面倒だなと思いました。

事務局	その点については、やはり有料施設と無料施設の差かと思います。有料施設の場合はお金を払いに行くという手間が一つありますが、福祉会館は無料施設になりますので、その担保として許可書を取りに来館する、ということをしていただいております。
会 長	1 回ならともかく、毎回電子申請を事務局にやってもらうのでは意味がないのですが、そういう話がありますか。
事務局	今のところ連続して事務局側で電子申請をやっている、ということはありません。実際触らせてもらいましたが、かなり簡単です。ポイントさえ理解すれば 1 回やれば覚えると思います。
会 長	その他ご質問・ご意見はございますか。
委 員	くらしのなんでも相談で 2 点質問があります。1 点目は、昨年度までの「福祉なんでも相談」を今年度から「くらしのなんでも相談」に名称変更しましたが、相談の内容を拡大したのか、それとも名称を変えただけなのかを教えてください。 2 点目は、令和 7 年度は軽微な相談については C S W でなく職員等で受けられたということですが、今年度の件数を見ると各館それなりに件数があるので、相談の内容が拡大したから増えたのか、または軽微でなく C S W に繋ぐ質問が増えたのか、その辺りを教えてください。
事務局	まず名称についてですが、「福祉」と頭に付いていることで質問内容が限定されると思われることもあり、広く認識できるような名称を、とのことで「くらし」に変えさせていただきました。 また、相談内容ですが令和 8 年度の 6 月末までで 135 件の相談を受けていまして、その内 C S W への相談が 7 件となっています。やはり専門的な話になると、C S W にお任せしている部分はあります。それと、現在西部福祉会館に C S W が月・水・金と常駐していますので、その場で相談ができる、というのもメリットとなり、前年度と比較して件数は増加しています。 後、職員と児童厚生員が受けた相談件数は 128 件ですが、その内児童厚生員が受けた件数が 73 件です。内容としては小さいお子さんの発育についての話が多いです。特に相談の内容を変えた、という事はありませんが、名称変更の効果が見られたのかな、と感じています。
会 長	その他ご質問・ご意見はございますか。

	それでは、報告事項（２）「令和８年度事業計画について」は以上とします。
会 長	それでは、次第の４「その他」に移ります。 事務局から何かありますか。
事務局	（コミサロ昼食代について説明）
会 長	ただ今、「コミサロ昼食代について」事務局より説明がありました。人件費の関係や資材の高騰など、今はそういう時代なので値上げという話もやむを得ないところかな、と思いますが、ご質問・ご意見はございますか。
委 員	いくら値上げするのでしょうか。
事務局	一部の業者では、今 700 円で提供してもらっている弁当をお店では 800 円で販売しています。福祉会館には、おかずを 1 品抜いてもらった上で、配達込みの 700 円をお願いしている状況です。業者と話をしたところ、正直 800 円でも厳しい、との声はいただいています。
委 員	確かに厳しいとは思いますが、例えば自分は手弁当で参加するといった、選択できるという事はないのでしょうか。
事務局	今のところは、皆で同じものを食べましょう、という事になっています。
委 員	同じ釜の飯、というのもいいとは思いますが、経済的な理由で参加できなくなってしまう人がいるのなら、そういった選択肢もあってもいいのかなと思いますがいかがでしょうか。
委 員	ほっとカフェ（つどいの場）の様な事をやっていますが、弁当の値上げをしたところ参加者が減少しました。お昼を食べずに帰る方も 4 分の 1 くらいいます。
委 員	800 円ではなく 750 円くらいではだめでしょうか。
事務局	その辺は業者ともお話をさせていただくことになります。

委 員	現場を知っている者としてですが、弁当の件は西部福社会館でも話題になっています。お金は払えるけど食べられない、おかゆのような物でないと食べられないという方もいて、果たして介護予防という観点からはどうだろうか、と思います。
事務局	介護予防というより支援が必要かもしれないですね。
委 員	コミサロのバスから降りるのも大変という方も見えます。
事務局	そういった方は支援が必要であり、コミサロからは卒業していただくことがその人のためだとも思います。
委 員	値上げは仕方ないと思いますが、6 館同じように意見を聞いていただいて決めていただければと思います。
会 長	金額もさることながら、弁当自体を食べる、食べないも含めて、今回の料金見直しも含め、結論はどうあれ弁当自体のあり方も検討していただければと思います。
会 長	その他ご質問・ご意見はございますか。 それでは、「コミサロ昼食代について」は以上とします。 その他、事務局から何かありますか。
事務局	(福社会館地域拠点施設事業について報告)
会 長	ただ今、「福社会館地域拠点施設事業について」事務局より報告がありました。 ご質問・ご意見はございますか。
委 員	(質問・意見なし)
会 長	特にないようですので、「福社会館地域拠点施設事業」については以上とします。 他に何かありますか。
事務局	特にありません。 青山会長には大変丁寧な議事の取り回しをしていただきありがとうございました。

	また、委員の皆様には慎重なるご協議と貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。 今後も、来館者の皆様が気持ちよく福社会館を利用していただけますよう、職員一同努力してまいりますのでよろしくお願いします。 また、第2回日進市福社会館運営協議会を令和9年1月22日（金）に開催予定をしていますのでよろしくお願いします。
会 長	事務局に報告します。 全ての議題に対するご意見を今後の参考とし、市民のための会館運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。
事務局	それでは、長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。 以上を持ちまして、「第1回日進市福社会館運営協議会」を終了します。 皆様、大変お疲れ様でした。 終了時刻 午後2時50分